

平成26年土佐清水市議会定例会6月会議会議録

第9日（平成26年 6月18日 水曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 議案の委員会付託

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 14人

現在員数 13人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 13人

| | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 矢野川 周平君 | 2番 | 森 一美君 |
| 3番 | 小川 豊治君 | 4番 | 西原 強志君 |
| 5番 | 永野 裕夫君 | 6番 | 岡林 喜男君 |
| 8番 | 岡崎 宣男君 | 9番 | 瀧澤 満君 |
| 10番 | 岡林 守正君 | 11番 | 仲田 強君 |
| 12番 | 井村 敏雄君 | 13番 | 橋本 敏男君 |
| 14番 | 武藤 清君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|--------|------|--------|
| 議会事務局長 | 山下 毅君 | 局長補佐 | 東 博之君 |
| 議事係長 | 池 正澄君 | 主事 | 中島 史博君 |
| 主事 | 作田 愛佳君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                                             |         |                            |         |
|---------------------------------------------|---------|----------------------------|---------|
| 市 長                                         | 泥谷 光信 君 | 副 市 長                      | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長                      | 黒原 一寿 君 | 税 務 課 長 兼<br>固 定 資 産 評 価 員 | 野村 仁美 君 |
| 企 画 財 政 課 長                                 | 早川 聡 君  | 総 務 課 長                    | 木下 司 君  |
| 危 機 管 理 課 長                                 | 横畠 浩治 君 | 消 防 長                      | 田村 光浩 君 |
| 消 防 署 長                                     | 上原 由隆 君 | 健 康 推 進 課 長                | 戎井 大城 君 |
| 福 祉 事 務 所 長                                 | 徳井 直之 君 | 市 民 課 長                    | 岡田 敦浩 君 |
| 環 境 課 長 兼<br>清 掃 管 理 事 務 所 長                | 坂本 和也 君 | ま ち づ くり 対 策 課 長           | 横山 周次 君 |
| 産 業 振 興 課 長                                 | 二宮 真弓 君 | 産 業 基 盤 課 長 補 佐            | 西原 貴樹 君 |
| 水 道 課 長                                     | 田村 和彦 君 | じ ん け ん 課 長                | 田村 善和 君 |
| し お さ い 園 長                                 | 中島 東洋 君 | 収 納 推 進 課 長                | 倉松 克臣 君 |
| 教 育 委 員 長                                   | 福重百合架 君 | 教 育 長                      | 弘田 浩三 君 |
| 学 校 教 育 課 長                                 | 山本 豊 君  | 生 涯 学 習 課 長                | 中山 優 君  |
| 教 育 セ ン タ ー 所 長 兼<br>少 年 補 導 セ ン タ ー<br>所 長 | 武政 聖 君  | 選 挙 管 理 委 員 会<br>事 務 局 長   | 沖 比呂志 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長                             | 小松 高志 君 |                            |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（岡林守正君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成26年土佐清水市議会定例会6月会議第9日目の会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 皆さん、おはようございます。

まずもって、新課長の皆様にはご就任おめでとうございませう。どうかこれから、土佐清水市の発展のためにご尽力を注がれますように期待をいたしておきます。

6月に入りまして、梅雨の季節となりましたが、本年の梅雨は例年とは少し違う梅雨だというふうに感じております。梅雨入りと同時に記録的な豪雨があり、その何日か前には異常な集中豪雨。ですから、地盤が緩み、土砂災害が起こったわけでございますが、しかし、職員の皆様の迅速な対応で大きく大事にならなかったということ、高く評価をいたします。

また、この豪雨で被害に見舞われました皆様に、改めましてお見舞いを申し上げます。これから梅雨本番、そして台風シーズンということになるわけでございます。

特に、危機管理課には、常に緊張感をもった対応をよろしく願いをいたします。

また、今回の豪雨には、迅速な対応を感謝をいたすところでございます。

それでは、今会議では私は3つのテーマでの質問でございます。執行部の的確な答弁を期待をいたすところでございます。

まず初めに、地域おこし協力隊についての質問を展開をするわけでございますが、私のイメージではこのお隣の四万十市の遅咲きのヒマワリですか。うちの娘など、楽しみにしていた番組でございます。

私も時々拝見をいたしました。かっこよく四万十市がうまくおしゃれに発信をされた、そんな番組のイメージでの地域おこし協力隊であるわけでございますが、実際、協力隊とは何ですかということございまして、いまいち、市民の皆さんもこの協力隊の取り組みがわかっておられない。知らないという方が多いわけでございまして、改めまして、この地域おこし協力隊は何ですかということから質問をさせていただきます。

答弁をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えをいたします。

今、議員がおっしゃいましたように、2年前に四万十市を舞台に遅咲きのヒマワリというテレビドラマが放映され、一躍注目を浴びましたが、地域おこし協力隊は、総務省が平成21年度から導入した事業であり、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域力の維持・強化を図るための担い手として、地域外、とりわけ都市部からの人材を積極的に誘致し、地域おこし活動の支援や、農林漁業の応援、住民の生活支援など、地域協力活動に従事していただき、あわせてその定住定着を図りながら、地域の活性化に貢献することを目的とした制度であります。

また、生活の質や豊かさへの志向の高まりを背景としまして、豊かな自然環境や歴史、文化等に恵まれた地域で生活することや、地域社会へ貢献することについて、いわゆる団塊の世代

のみならず、若年層を含め、都市住民のニーズも高まっております。

さまざまな知識、知恵、技術を持った方々に地域おこし協力隊として活動し、任期終了後には、移住・定住化を図っていくことも目的としております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） わかりました。

この陸の孤島、わざわざ行ってみたい土佐清水であります。どうしてそのような活動のために、本市を選んでいただいていたのか、当然、市長のブログを見て、遅咲きのヒマワリの生田斗真のような市長やねということであつたということはないと思いますが、どのような方法で募集をしたのか、答弁をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えをいたします。

募集方法につきましては、募集要項制定後、市及び県、移住交流推進機構、JOINと申しませんが、各ホームページ、関西圏や東海圏での新聞広告、東京・大阪での地域おこし協力隊の全国合同募集説明会などに参加をし、広く募集を行いまして、選考委員会による書類審査及び面接審査を経て、採用をいたしております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 応募方法は意外と広告任せかなというふうに思いきや、各地に出向い
ていき、説明をし、面接をしたということですので、大変お疲れさまでございました。

そういうことがありまして、縁あつて協力隊の皆さんは、この土佐清水市においでいただいたわけですが、では、本市への導入状況と財政措置がどういうふうになっているのか、この辺の説明をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

本市の導入状況といたしましては、平成24年度の事業として初めて募集を行い、平成25年6月1日から2名を採用し、活動を開始しております。

その後、2期生として募集を行い、本年4月1日から有害鳥獣対策や捕獲した有害鳥獣の有

効活用を図っていくことを主たる業務とする隊員を1名採用し、産業基盤課へ配属をしております。

また、先般行いました再募集につきましては、1名を三崎地区振興担当として、1名は移住促進対策担当として、7月からの採用に向け、手続を進めております。

参考といたしまして、県内の導入状況を申し上げますと、平成26年6月1日現在、18市町村におきまして、58名が地域おこし協力隊として活動しております。地域おこし協力隊の導入に対する国の財源といたしましては、隊員1人につき人件費として上限200万円、定住、起業、就農等の支援に要する活動費として200万円、募集に係る経費が特別交付税で措置されることとなっております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 丁寧な説明をしていただきまして、ありがとうございます。

要するに総務省のほぼ丸抱えで行っている事業というような感がいたしますが、しかし、大変いい事業ではないかなというふうに思っております。

宣伝はしてくれるは、お金は出してくれるは、土佐清水の人口がふえる、素晴らしい事業だというふうに関心をいたしております。

では、素朴な質問でございますが、行政用語でいう費用対効果でございますが、清水のために皆様は活動していただいておりますのか、それは当然、素晴らしい活動をしているというふうに言うというふうに思いますが、しかし、その活動が大変見えにくい。せっかくいいことをしているのに、その活動が見えにくいという現状がありますので、あえてお聞きをいたしますが、どのような活動を主にしているのか、この辺も答弁をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

本市の地域おこし協力隊の具体的な活動といたしましては、1期生として採用しました2名につきましては、特に業務を定めず、土佐清水市を把握していく中で、それぞれが興味、関心等をもった事柄について取り組みを進めていくことといたしました。地域を回っていく中で、地域でのおみそづくりにかかわったり、居住している地区の有害鳥獣被害を目のあたりにし、猟銃やわなの免許、資格を取得し、活動を行ったり、間伐など、手入れが行き届いてない山に対する問題意識から、チェーンソーの講習を受講したりと、地域住民に身近な課題に取り組みができる体制を整えてまいりました。

また、高知大学が主催した人材創出事業の講座を受講し、農水産物などを加工することにより、商品の付加価値化を進めていくことなどを、流通や販売戦略も含めて学んでまいりました。

現在は、そこで学んだ知識や交流のある講師の方々のご協力もいただきながら、宗田節の新商品開発やパッケージデザイン等を行ったり、休廃校の利活用について、各方面の方々と協議・検討を行うなど、協力隊員2名が主体的に取り組みを進めております。

また、本年4月1日から産業基盤課に配属された協力隊員につきましては、有害鳥獣対策という特定の業務を行うこととしており、既に猟銃やわなの免許、資格も所持しており、有害鳥獣から農作物を守るための電気柵の設置や、監視カメラの設置など、本市の有害鳥獣対策に必要な活動を積極的に行っております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 大変すばらしい活動だというふうに思いますし、ありがたいというふうに思っております。

しかしながら、このような取り組みをしているのに、何回も言いますが、市民への発信力がない。ですから、地域おこし協力隊って何と。どうしているの。もしかしたら、その存在すらも知らないという市民の皆様がいて、あれはテレビの中のお話だというふうに思っている方も多いかもかもしれません。そうすると、やはり、広報活動が大変これ重要だというふうに思います。

市長のブログまでとは言いませんが、広報に特集を組むというようなことで、市民に活動を知っていただく。せつかく、このすばらしい取り組みをしているのに、発信力が非常に弱い。もっと広報活動をしっかりするという提言をいたします。

できれば、広報専門の部署をつくる。人材を育成するということで、土佐清水はこういうことをしているんだというようなことを常に発信をできるような、そういうことが私は必要だと。スピード感のある政治を目指す泥谷市政にとりましても、こういう発信力は少し欠けているというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

活動はよくわかりました。では、期待をされている協力隊の皆さんは、逆に本市をどう評価しているのか、この辺の答弁をお願いをいたします。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

地域おこし協力隊員から見た本市の印象や実態について聞いてみますと、隊員に共通しているのは、すばらしい海・山・川の幸や、学び、遊べる自然環境に恵まれているところ。集落内

で隣近所と交流できる機会が多く、たくさんの支援を受けられることなどを挙げております。

一方で、すばらしい自然環境や文化、歴史に恵まれているにもかかわらず、当たり前のようにあるそのすばらしさに気づいていないのか、それを子や孫の世代に伝えていく術に乏しいところや、行政頼みではない地場産業の振興策、住民を主体とする新たな取り組みが必要ではないかなど、本市の将来を真剣に憂える意見などを伺うことができました。

以上であります。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） すばらしい評価ではないかというふうに思います。

多分、そういうことでしょうね。

ぜひ、今度、地域おこし協力隊の皆さんと意見交換をして、住民を主体とする取り組みについての知恵をもらいたいなど。何かいいヒントがありそうな気がいたしますが、では、そのように本市を献身的な評価をしていただいている協力隊の今後の方向性や展開はどう考えているのか、副市長の答弁をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

今後の地域おこし協力隊事業につきましては、任期が1年ごとの更新で、最大3年間であるため、現在の隊員の任期満了を考慮しながら、継続的に募集、採用を行うとともに、市役所内や地域で欲しい人材について、ご意見等をいただきながら、新たな業務での協力隊の募集、採用も含め、取り組みを継続、拡大していく予定でございます。

そのためには、現在の地域おこし協力隊がどのような活動を行い、どのような成果を出しているのかを、先ほど、議員からご指摘いただいたように、市の広報誌や、ホームページ、フェイスブックなど、さまざまな媒体を積極的に活用しながら、市民の皆様に広く知っていただく必要がございます。

地域おこし協力隊の活動が地域力の維持、強化、地域の活性化等、これまで行政が長年施策を講じてきたにもかかわらず、まだまだ多くの課題が山積している分野でございますので、市議会議員の皆さんはもちろんのこと、地域の方々のご支援、ご協力をいただきながら、取り組みを今後進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

先ほど、課長の答弁でもありましたが、長年、生活をしている我々とは違う感性があるというふうに思います。

特に、この自然環境や文化のすばらしさに、我々が気づいていないこと、また、忘れかけたこと、そのことを掘り起こし、掘り起こしも大変重要だというふうに思います。

言い方がこれ適切かどうかわかりませんが、外の血を入れていくと言いましょうか、そうして土佐清水市を意見していただき、そのことを吸収して活性化するということだというふうに思っております。

それと、今、副市長も認識をしていただいているように、どんな事業についても発信力が大変必要だというふうに考えておりますので、今後においては、さまざまな事業の取り組みを紙面へきめ細かく発信をしていただけますように、そのことはとても重要だというふうに考えておりますので、この地域おこし協力隊についても、やはりこれだけいい事業をしているということを1人でもわかってもらうような、そういう発信の仕方をよろしく願いをいたします。

最後に市長にお聞きをいたしますが、今後、この事業にどのような期待をするのか。市長の所見をお伺いをいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この制度を導入した目的というのが、やはり都市部の人がこの幅広いといいますか、大変知識のある、これまで活動してきた人材をこの土佐清水市に迎え入れることによって、地域活性化策、地域活性化ができないか、そのためには同じ行政の職員と同じ目線、同じ姿勢、同じやり方では意味がないというふうに考えております。

町おこしの達人の友人が言った言葉に、この地域を活性するためには、やはり若者、よそ者、ばか者が必要だというそういった言葉が、今、思い起こされるわけでありましたが、外からの視点、それはやっぱり大事だと思いますし、外の人からによる評価、本市のすばらしい部分はどんどん伸ばしていきたいと思っております。

また、マイナス部分、これは先ほど、課長も言いましたが、そういうマイナス部分があれば、地域の住民と行政職員、その接着剤となっていたきたいし、また、これまでにない解決方法やその糸口も、一緒に見つけていけるのではないかとというふうに考えております。

最後に、この地域おこし協力隊事業、最終的な目的、3年間の期間というのがありますので、任期終了後の定住化、これを市としても全面的にバックアップしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

(5番 永野裕夫君発言席)

○5番(永野裕夫君) ありがとうございます。よくわかりました。

先ほども言いましたが、せつかくのいい事業でございますので、ぜひ、この事業のよさをもっと発信をしていただいて、これからも多くの協力隊が清水に来ていただき、ここで住んでいただくという環境づくりをよろしく願いをいたしまして、また、協力隊の皆様にも大いに期待をするところでございます。

続きまして、土佐清水の観光の救世主になるかどうか、大変期待をしておりますジオパークについてでございますが、先般、ある方とお話をする中、その方がこういうんです。ところで、今度新しい公園ができるということが言われているが、どこにできるのかというようなことを言われまして、何の話かなというふうに思いながら話を聞いております。私の知る限りでは、そのような公園の話はないわけでございまして、都市計画上の公園の話かなというふうに考えましたが、しかし、結論はジオパークなんです。つまりパークが1人歩きして、パークイコール公園だということで、話がわかったわけでございますが、そのように認識の誤解もたくさんあるわけでございまして、これも改めてお伺いをいたしますが、ジオパークとは何ですか。

○議長(岡林守正君) 産業振興課長。

(産業振興課長 二宮真弓君自席)

○産業振興課長(二宮真弓君) お答えいたします。

ジオパークとは、地域の人々がその土地の地形、地質等の大地の成り立ちや、動植物の自然環境をはじめ、歴史や伝統、文化とのかかわりを学び、価値を認識し、守り続けながら多くの人に知ってもらうこと。訪ねて体験してもらうことで、地域の活性化につなげ、教育や防災等の地域活動に役立てる取り組みを言います。

以上です。

○議長(岡林守正君) 5番 永野裕夫君。

(5番 永野裕夫君発言席)

○5番(永野裕夫君) ありがとうございます。

要するにそういうことでございまして、地域全体を巻き込んだグローバルな観光計画ということでございます。

本市は、ジオパークに関しましては、後発的な発信、取り組みではありますが、日本の今までのどのジオパークの認定場所よりも勝るとも劣らない環境だと私は思っております。

もちろん、事業は少し出遅れての事業だと否めませんが、これからこの事業をどう発信していくのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長(岡林守正君) 産業振興課長。

(産業振興課長 二宮真弓君自席)

○産業振興課長(二宮真弓君) お答えいたします。

まず、市民向けとしましては、広報とさしみずの中で、7月号よりシリーズ化して発信していく計画です。

そのほかに、市のホームページ、観光客向けには観光協会のホームページ、そして全国共通にあります道の駅ホームページの媒体を利用するなどして、情報発信したいと考えております。

○議長(岡林守正君) 5番 永野裕夫君。

(5番 永野裕夫君発言席)

○5番(永野裕夫君) 当然、そのように皆さんが関心を持てる発信が必要だというふうに考えます。

今、課長の中の答弁にもございましたが、私も思いますが、この際、リニューアルオープンする道の駅にジオパークのためのブースを併設して、ジオパーク認定に向けた本市のジオパーク計画、取り組みなどを道の駅を拠点として発信するというのはどうでしょうか。新しい道の駅の宣伝と話題性があるというふうに考えますので、ぜひ、その辺は提案をしておきたいなどというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ジオパークの先進地での観光における効果、いろんなところに先進地があるわけでございますが、実例を挙げて説明をしていただきます。

○議長(岡林守正君) 産業振興課長。

(産業振興課長 二宮真弓君自席)

○産業振興課長(二宮真弓君) お答えいたします。

県内の先進地である室戸市では、平成23年9月に世界ジオパークに認定されました後、ジオパークの調査研究に訪れる研究者や、学生等の交流人口が増加しているとのこと。

具体的な効果といたしましては、そのほかに、ジオパークにあやかっただ商品、例えば、岩をイメージしたお菓子であったり、ロゴマークを入れたキーホルダー、携帯ストラップなどが商品化され、販売されるなど、経済的波及があるとのこと。

また、平成25年9月に日本ジオパークに認定された四国西予ジオパークは、平成16年4月に5つの町が合併して誕生した西予市が、同じ目的に向かって市が1つになるために、まちづくりの合い言葉としてジオパーク認定の取り組みを進めたとのことですが、認定後間もないため、効果についてはまだ分析評価の途中ということでお聞きしております。

○議長(岡林守正君) 5番 永野裕夫君。

(5番 永野裕夫君発言席)

○5番(永野裕夫君) 答弁によりますと、各地で自分たちのオリジナリティなそういう宣伝

をしながら、それなりに効果を上げているということでしょうか。

例えば、最初が肝心であるということでしょうね。マンパワー、住民パワーの理解によって、成功が左右をされるのではないかなというふうに思っております。

いろいろありましようが、ジオパークは、この事業は初めての土佐清水市にとって取り組みなわけでございますので、そういう効果が出るような思い切った取り組みをしていただきたいというふうに思うわけでございます。

その中で、少し気になるのは、認定に向けて活動費用はどのくらいかかるんだろうかということでございますが、アバウトで構いませんので、お答えのほをよろしくお願いをいたします。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

活動費用につきまして、先進地を例にしますと、世界ジオパーク認定を受けた室戸市では、平成20年度に人件費1名の分の経費に加え、100万円程度の予算で開始し、21年度から5名の人件費込みで3,000万円、22年度は6,000万円、現地審査のあった23年度は9名の人件費を含めて7,000万円を超えたとお聞きしております。24年度以降は、5,000万円代の費用をかけているようです。

日本ジオパークの西予市では、平成23年度に人件費1名分に加え120万円程度の予算で開始し、24年度は2名の人件費とは別に600万円、認定申請時の25年度は4名の人件費とは別に1,000万円を超える費用をかけているようです。その後は、ジオパークの経済的持続のために1億円の基金を積み、今年度は2,300万円の予算でジオの認定時に指摘された看板や拠点整備等の改善を行うとのことでした。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 今の答弁をお聞きいたしまして、金額が高いのか安いのか、今後の活動で左右をされるわけございまして、結論を今、出しませんが、特に人件費、それから宣伝費がかかるということでしょうね。

当然、人件費はかかってきますし、宣伝もいろんな形、媒体を使いながら全国に発信をして、なおかつ世界に発信をしていくというようなことになれば、かなりお金はかかると。本当、それに対しての補助金等々、そういうものがあるかどうか、その辺はよくわかりませんが、とにかく基金を募っていかなければいけないということになるかというふうに思いますが、それだけの費用対効果が出るのか、その辺もこれからのやり方ではないかなというふうに思ってお

ります。

これからの活動に、私個人としましては、大きく期待をいたすところでございます。よくわかりました。

それから、お聞きをいたしますが、この事業を進めるのに、本市単独で、単体と言いましょ
うか、進めていくのか、それともこの間の高知大の先生の話では、地域といいますか、広域で
物事を考えて取り組んだほうが、よりベターで望ましいというような、そういうお話でござい
ました。

今後、そういう展開があるのかどうか、その辺についてもお答えを願います。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

現在、日本ジオパークは、全国で33地域あります。その中には単独で、あるいは県域を越
えた連携で構成されているそれぞれのジオパークがあります。

現在、県内で日本ジオパーク申請に取り組んでいる自治体は、本市のみですので、単独で取
り組んではおりますが、今後、住民間の連携の盛り上がりがあることも考えられまして、近隣
の市町村との連携の可能性も視野に入れた柔軟な取り組みを進めたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

では、これからは認定に向けて、広域での取り組み、発信も考えてはおるといふことの認識
でいいのでしょうか。それでいいと思いますが、今、言われるように、やはり土佐清水市もな
かなか人口が減少をしております。そんな環境の中で、単独でといふことよりも、やはり広域
的にものを考えていく。幡多地域全体は、できれば盛り上がるようなそういうジオパークとい
うような形のジオパークが私は望ましいのではないかなといふふうに思っておりますので、そ
の辺もそういう方向性がつきましたら、そういう方向性での考えを十分していただきたいな
といふふうに要望をいたしておきます。

それから、いま一度、この認定に向けた準備を、今、どういうふうな形で進めているのか、
進めていくべきなのか、その辺もご答弁をお願いをいたします。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

本市では、3年後の平成29年度に日本ジオパーク認定ということで申請を目指しておりま

す。

ジオパークの活動は、市民の協力、参加が必要不可欠のものです。今年4月17日に住民組織でありますジオパーク準備会が発足しておりますので、連携をしっかりと図りながら、積極的な推進に努めたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

この事業は、市を挙げての提案での事業でありますので、今からの観光、今までと違った観光というところの観点から、期待をするところでございます。

土佐清水市の地の利を生かす、また、観光においては学習できる観光、新しい切り口での観光が発見をできるのではないかなというふうに期待をいたしております。

それもやはり成功のためには、知識人のアドバイスが大変、これ重要だというふうに思っておりますし、当然、このアドバイザーも確保していただきながら、認定に向け、住民を特に巻き込んだ、そういう活動を期待いたしております。

課長の答弁からいきますと、そういう方向性でということだというふうに認識をいたしますので、了としたいなというふうに思っております。

最後に、この土佐清水市の目指すジオパークは、どうなのか、市長の見解をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほど来、課長が答弁してまいりましたが、観光業、地場産業の振興と活性化、教育・文化等の充実、災害に強い安心安全のまちづくりや、美しい郷土の保全を図ることを目的として推進をしますが、私は何よりも先ほど議員がご指摘のとおり、市民の皆さんが積極的に参加して、この事業を通してふるさとに誇りを持てる、そういう意識を高揚させることが大事ではないかというふうに考えております。

よく若い人と話しておりますと、例えばコンビニがないとか、少ないとか、映画館がない、遊ぶところがない、そういったないものを探して、それをあきらめるようなそういう風潮が感じてなりません。この土佐清水市にしかないすばらしいものがまだたくさんあるはずであります。そういうここでしかない、そういうものを、ないものを探すのではなくて、ここにあるすばらしいものを探し出し、磨き育て、そして発信する。そういう活動がこのジオパーク、第一歩がジオパークだというふうに考えているところであります。そのことを強く市民の皆さんにもお訴えをしてまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。まことにそのとおりだというふうに思っております。やはりこの土佐清水市しかない。土佐清水市だからあるというところをぜひ掘り起こして、それをまた世界発信をしていただきたいというふうに思っております。

先ほども言いましたが、後発での取り組みでございますので、ぜひ近い将来に、世界に認められるジオパークを完成していただけることを、切に要望をいたしておきます。

それでは、3つ目の質問に入ります。

この質問は、何回となく質問をさせていただいておりますが、清水中学校に関する質問でございます。

昨年、新中学校が開校いたしまして1年と3カ月ぐらい過ぎるわけでございますが、私の感想では、随分以前に比べて生徒が落ちついてきたと印象がございます。

その辺はどうでしょう。

ですから、修学旅行も無事完了し、とても昨年のこの中学校の状況を知っている私にとりましては、先生、父兄、生徒みんながまとまってきているなということで感心をいたしております。

この中学校生活の中で、一番の思い出になるのが修学旅行だというふうに思うわけでございますから、ここは素直に旅行が行けてよかったなというふうに思うわけでございます。

それでは、この中学校の内部の取り組みについては、父兄、そして先生、生徒に任ずといたしまして、中学校校舎の外部について気になることを質問いたしますが、学校教育課長にお伺いをいたします。

現時点での学校の通学路はどうなっておるのか、これをお聞きします。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） 期待されるような前向きな答えとなっていないため、おしかりを覚悟で答弁をさせていただきます。

平成24年12月議会で5番議員にお答えしておりますが、校舎東側の道路、旭町から水呉を經由しての道路、市役所西側及び東側並びに南側のスロープを回って旧体育横を經由する5路線であります。

東側の道路の延長線上にありますグリーンハイツ東谷線は完成しましたが、旭町の国道沿いの歩道が一部未完成のままであります。

市役所西側及び東側の道路は、都市計画道路であり、東側の天神通り線は今月発注し、平成

27年1月までの工期と聞いております。

西側の中央通り線は、今年度末までには発注の予定とのことでありますが、課題も多く現時点で工期は確定しておりません。その代替案として、市役所南側のルートを指定していましたが、旧体育館の老朽化により、落下物の危険があるとのことで、現在は南側ルートは通行禁止としております。

このような状況下であり、東側ルートが今月より工事に入りますが、まちづくり対策課に対し、交通誘導員の指示により通学の安全確保をお願いしたところ です。

このルートが完成すれば、市街地から通称山神町への二車線プラス歩道付きの幹線道路ができることから、今しばらくのご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

1年前の質問、1年になりませんか。答弁とは大きく環境が変わっています。確か、その当時の質問の答弁によりますと、5つの通学路が確保できるということでした。今の答弁では、グリーンハイツからの通学路が整備された。あとは整備されていません。整備中ですということですが、初めに断りを入れられましたので、少し言いにくいことですが、いいですか、この学校に通うのに、一番重要な、しかも安全な通学路がいまだに整備できていない。これはどういうことですか。学校校舎ができたが、通学路は整備されていない。開校して1年以上たってますよ。あれほどこのようなことが起こらないようにと質問をさせていただき、早急な整備をお願いいたしました。当然、都市計画の進捗状況がおくれているのがわかってますから、あえて質問をしたわけです。今まで何をしていたのか。市街地の生徒はどう安全に通学しろというのか、大変いかんというふうに考えます。

どうするのか、ここでごたごた言っても仕方ございませんが、代案を考え、通学路の確保を徹底するように申し上げておきます。

それから、今、中学校周りには大変な勢いで人家がふえ、人口もふえているわけですが、そんな中、その環境の中、特にこの通学路の中学校の南側と言いましょいか、傾斜のきつい坂道があるわけで、その下の交差点付近において中学生の自転車事故がこれも頻繁に起こっているということで、地域住民の皆様も心配をしております。では、学校教育課長にお聞きをいたしますが、このことを学校教育委員会にご存じでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 学校教育課長。

（学校教育課長 山本 豊君自席）

○学校教育課長（山本 豊君） お答えします。

私どもが知っているところで、中学校から大通りへの交差するところで、カーブを曲がり切れず転倒、もしくは花壇へ突っ込み、軽傷を負った事件が2件、市役所上の交差点のところでありますが、自動車との接触が2件、ほかにも1、2件ほど聞いていますが、まだ何件かあるようにも聞きます。

学校に入っている情報は少なく、市教委の知る範囲は報告し、学校での交通安全に対する指導の徹底を指示しております。

学校では、定期的な交通部、これは生徒会の交通部であります、での自転車点検、不都合があれば本人への改善を指導しております。

また、2週間に1回開催の全校集会では、ヘルメットの着用、2人乗り禁止の徹底指導を行い、街頭では保護者の協力を得ながら、交通指導を行っていますが、さらなる安全の徹底を指導したところであります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 今、答弁をいただきました。しかしながら、今、答弁をいただいた以上に認識をしているということですが、自転車での事故が頻繁に起きております。今のところ、これ地域住民を巻き込んだ大きな事故はありませんが、この走る車に接触する、そういった事故が時々あるようにお聞きをいたしております。

このまま放置をしていけば、重要な事故が発生しかねません。今、答弁にもありましたように、生徒への交通指導、それからヘルメットの着用、2人乗り禁止、徹底した指導をお願いいたします。

何か起こってからでは取り返しのつかない重要な問題だというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、今、思い出しましたが、これも昨年、質問をさせていただき、前の前の答弁でもございましたが、東の通学路の某ホテルの前の歩道はどうなりましたか。ここはまちづくり対策課長に答弁をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 先ほど、学校教育課長から答弁があったところですが、国道321号旭町工区の歩道整備につきましては、一部未整備区間が175m残る旨を平成24年6月議会で答弁申し上げております。その後の進展がなく、現在に至っております。

これからの整備予定につきまして、管轄する土佐清水事務所によりますと、歩道整備等に全体事業費で1億5,000万円の計画を立て、今年度は事業費5,000万円で延長80mの事業を予定しているとのことであります。

現在、24年度からの延伸部分と道路の東側の改良工事に向けて、地権者との用地交渉を行っているとのことであります。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 今話を聞きますと、大変愕然とするわけでございまして、要するに今現時点では対応し切れていないと。子どもが歩道のない場所を通行しても仕方がないと。何かあればごめんなさいということしか聞こえませんが、隣の韓国のフェリーの沈没、沈むわけがない、沈みそうになれば自分で何とかするだろうという船長の言葉のように聞こえてまいります。何回も言いますが、生徒が学校の中にいることだけを守るのが学校教育ではありません。彼ら、彼女を無事登校させ、無事家に帰宅させる、そのことが学校教育の根幹でありますから、子どもを守るということから、特にまちづくり対策課長、そしてまたまちづくり対策課と教育委員会が1つになって、通学路の整備をぜひお願いをいたします。

まちづくり対策課長、一生懸命、対応をしてくれているということはわかっております。しかし、結果なんです。どう見ても1年前と現実、何も変わってない、事実です。ですから、市民、父兄にしてみれば、市は何も対応してくれないということになるわけですから、どうかいま一度、県土木とも話し合い、早急な対応を望みます。

話は戻りますが、とにかく事故の多い中学校の南側道路、そして東側の自転車通学のための対応を切に要望いたすわけでございますが、教育長の見解をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

中学校の南側の道路は、勾配もきつく、スピードが出やすいことから、交通事故が心配される場所です。

この道路は、現在、正門の下から大通りまでの間に白線が引かれていないことから、道路管理者に早急な対応を要請したところです。

また、学校へあがる東側、南側道路の歩道は、標識もなく、今のところ人専用の歩道です。公安委員会に働きかけを行い、自転車と併用できる歩道を要請します。

白線が引かれた後は、学校の指導として路側帯の通行を指導していきたいと考えております。その後の状況を見ながら、生徒及び周辺居住者の安全確保のため、自転車専用道路等について

でも検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） 大変前向きな答弁をいただきました。

重大な事故が起きる前に、速やかな対応を学校側、警察側とが連携を密にし、周辺道路の整備を本当にお願いをいたします。

市長、今までの話を聞いていただいたと思いますが、どうしても都市計画内のきめ細かい道路整備がいま一度、これ必要ではないかなというふうに思うわけでございます。

もともとこの計画ができた十数年前には、中学校の計画はなかったわけでございますから、随分この環境、条件が変わりました。この辺を踏まえて、市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 通学路の問題、大変ご迷惑をかけているというふうに認識をしております。学校ができて見切り発車的な状態でスタートしたものですから、大変ご迷惑をかけてきております。

当初の計画よりは、かなり工事が都市計画道路にしても、工事が遅れておりまして、また、国道321号線においては歩道の整備、懸案事項でございます。本当にいつ事故が起こってもおかしくないというふうな状況の中で、本当に懸念をしているところであります。

ただ、議員もご承知のとおり、地権者との関係がどうしてもクリアできないというところがございます。今日に至っているところでありますが、私自身も県土木に任せるのではなくて、私も地権者に会って理解をしていただく、そういう気持ちでおりますし、できればそういうふうな対応をしていきたいと思っております。

中学校の周辺の道路の整備につきましては、また、区画整理の組合並びに関係課でいろいろ話し合いました。事故がないように、そういう対応をしてまいりたいと思っておりますので、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 5番 永野裕夫君。

（5番 永野裕夫君発言席）

○5番（永野裕夫君） ありがとうございます。

子どもたちの安全、そしてまた地域住民の安心のためにも、いろいろ条件が整わないようなそういうこともあろうかと思いますが、ぜひ、そういう前向きな道路整備をお願いしたいなというふうに思っております。

ちょっと声を荒げたところもございましたが、それだけ真剣に子どもたちの安心というものを考えなければいけないというような、そういう現状、そしてまた、子どもたちにしっかりとしたルールを教えるためにも、やはりそのことができていないのに、通学路ができていないのに、ルールをとるわけにはなかなかいかないというふうに思いますので、ぜひ、そういうところも考えていただいて、これからの山神町全体の整備計画を切にお願いをいたしまして、私の全ての質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（岡林守正君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時51分 休 憩

午前11時01分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 通告に従いまして、一般質問を行ってまいります。簡明な答弁をお願いいたします。

それでは、人口動態における課題と対策についてであります。

2014年5月10日の高知新聞社説で、若年女性流出、国全体であらゆる対策をのことが掲載されておりました。これは増田元総務大臣ら有識者でつくる日本創成会議が将来の人口を推計したデータをもとにした記事であります。

データの中身は、全国1,800市町村の49.8%に当たる896自治体で子どもを産む人の大多数を占める20歳から39歳の女性人口が、2040年には5割以上減るというものであります。

このような自治体は、消滅可能性都市と位置づけられており、本市もそのリストに名を連ねています。

高知県では、消滅可能性都市に7割近くが該当し、室戸市、大月町、大豊町の3市町は8割以上、20歳から39歳の女性人口が流出するとの厳しい予測となっております。

本市は、室戸市や隣の大月町のように、8割には届いていませんが、66.9%と数値は非常に高く、対岸の火事と他人事ではありません。率直に市長にお尋ねをいたしますが、日本創成会議の試算、増田リストによる自治体消滅についての所見をまずは求めておきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この報道がなされて、大変驚いておりますし、また重く受けとめてお

ります。

本市の状況を見ましても、平成25年度にお亡くなりなられた方が311名、生まれてきた子どもが55名、このような状況であります。

また、転出していった方も含めると、412名という1年間の減少、このままいけば、本当にこの日本創成会議が出した試算どおりの状況になるというふうに、非常に危機感を持っているところでもあります。

以上です。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 市長のほうからの答弁では、非常に危機感を覚えるという答弁であったと思います。

事前に企画財政課からいただいた資料によると、2014年5月31日現在、出産期にある20歳から39歳の女性人口は1,038人で、未婚・既婚者は2010年のデータではありますが、既婚者524人、未婚者、これは死別と離別を合わせて100人おりますから、これをトータルしたら567人で、未婚率52%にもなります。

市内において子どもを産む人の大多数を占める出産期の半数以上の女性が既婚でない、つまり独身ということになります。しかも、2013年の出生数は55人います。先ほど市長が申されたように55人と言われておりますから、この数値を当てはめ、検証すると、既婚者による出生率は約10%、出産期の女性全体では5%と大変厳しい環境であることが検証できますが、この数値についてどのような認識か、今度は副市長の答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

議員がご案内のように、市内の20歳から39歳までの女性人口、若年女性の数値は大変厳しい状況にあると認識しております。

先ほど、市長、議員からのご案内ございましたが、昨年1年間で出生した赤ちゃんの数はたったの55人です。この数値からしても大変厳しいものを感じておりますが、それに加え、若年女性の減少と市内でも見受けられますが、未婚の男女がふえていることなど、本市にとっては大変厳しい状況になっていると認識しております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 副市長の答弁をいただきました。

未婚の男女の数がかなりふえている現状にあるということでございます。

次に、人口変動についてお尋ねをしてみたいと思います。

人口減少社会が到来することは、随分前から言われてきたことで、今に始まったわけではありません。2013年における全国の人口変動を見てみると、27万5,000人減少しており、日本の人口は急激に急速に高齢化しながら減少していることを示しています。事前にいただいた資料によりますと、本市における2011年から4カ年の年少人口、生産年齢人口、高齢者人口別の動態と人口増減率の推移は、2011年から2012年は全ての年齢層でマイナスとなっており、2013年から2014年には年少・生産年齢人口の減少は、極端に上がってきており、それに対して高齢者人口は微増に転じていることが確認できました。

このような動態をどのように分析しているのか、また、10年後の人口変動予測について企画財政課長に示していただきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） 本市の人口変動に対する分析ということでございますが、総人口で申しますと、2010年、平成22年が1万6,621人が本市の人口であります。2014年が1万5,344人であり、この5年間で1,277人、7.7%の減少であります。

この5年間の総人口の1,277人が減少している中にありまして、生産年齢人口が1,126人と約88%を占めて減少をしております。このことにつきましては、市外県外への流出によりまして、労働力が低下し、地域経済の活力が低下してきているというふうに認識をしております。

同時に、年少人口の減少にもつながってきておると考えております。

さらには、微増で推移している高齢者人口も、今後は減少することが予想され、大変厳しい状況であるという認識をしております。

次に、10年後の人口変動の予測ということについてでございますが、平成25年3月27日に公表をされております国立社会保障人口問題研究所による数値により、お答えをさせていただきます。

この数値は、2010年の国勢調査をもとに、5年ごとの推計となっておりますので、2025年の推計人口につきましてお答えさせていただきますと、総人口は1万2,180人で、うち65歳以上が6,158人となっております。高齢化率は50.6%であります。また、3人に1人が75歳以上と推計をされております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

(1 3 番 橋本敏男君発言席)

○ 1 3 番 (橋本敏男君) 今、高齢者人口が微増している。その微増ももう少しすれば、減少に転じるという答弁でありまして、10年後の変動については、ちょっと恐ろしいぐらいの変動予測なのかなというふうに実感しました。

一般的に人口減少のプロセスには、3段階あるというふうに言われておりまして、第1段階は高齢者人口が増加をして、生産・年少人口が減少するという1つの第1段階、第2段階は、年少人口と生産年齢人口が減少して、高齢者人口がある程度微増するというのが第2段階です。第3段階、これは最悪のシナリオが第3段階でありまして、年少、そして生産年齢人口も減少し、高齢者人口も減っていくということが第3段階であります。

本市の場合は、そろそろ3段階に突入をしていくというのが一番大きな厳しい環境にあるというふうに言われますし、さらに分析をしたら、先ほど、企画財政課長のほうから話がありましたように、15歳から65歳までの生産年齢人口、その総人口が50%を割り込んでいるというのが非常に大きな問題となります。このことは本市の人口減少が抱える深刻さをリアルに伝えておりまして、増田リストの自治体消滅可能性都市が現実なものとなることを予感させられるということになると思います。

消滅自治体可能性都市、自治体消滅、コミュニティの崩壊などは決して遠い将来の話ではなく、まさに現在のことであると思いますが、人口変動の数値から、市長の率直な見解をもう1回求めておきたいと思います。

○議長 (岡林守正君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長 (泥谷光信君) 先ほども答弁したとおりなんですが、特に今回、生産年齢人口が総人口の50%を割り込んでいる、こういう現状。本年の3月31日現在の住基人口の構成比、これを見ても15歳未満の年少人口が約9%、15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口というのが約49%、65歳以上の高齢者人口が約42%となっております。生産年齢人口、文字どおり、生産活動の中核をなす年齢の人口層でありますので、本市の経済を支えているのがこの年齢層になるのではないかと考えております。

従いまして、この年齢層の減少というのは、本市の経済の疲弊にもつながっているのではないかとこのように考えております。

○議長 (岡林守正君) 13番 橋本敏男君。

(13番 橋本敏男君発言席)

○ 1 3 番 (橋本敏男君) それでは、人口減少が及ぼす影響について、質問をしてまいりたいというふうに思います。

人口減少により、地域の社会経済や住民の生存基盤そのものが崩壊することも否定できません。市税が減少して、商店がなくなり、地域コミュニティが崩壊し、医療過疎や公共交通弱者をつくり、社会保障費の高止まりなどという地域経済、社会機構、そして自治体の行き詰まりという人口減少から生じてくる事実を直視しなければならないと思います。

このような人口変動の中で、経済・財政・社会保障をこれまでどおりに維持する、そして運営することは非常に厳しい状況にあると思います。だから、国レベルでは成長戦略や少子化対策が積極的に行われていますが、その効果については実感できず、人口減少が及ぼす影響は本市のような自治体においては極めて深刻な状態にあります。しつこいようですが、人口の減少によって本市基幹産業の衰退や厳しい財政環境を招く結果となり、人口減少が続き、経済が停滞する中で、充足された住民の生活環境を維持していくことがいかに困難であるのかを認識しなければならないと思います。

人口減少が及ぼす経済・財政・社会保障における影響について、どのように認識されているのか、市長に答弁を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ご指摘のとおりだと思います。人口が減少することは経済・財政・社会保障とあらゆる面において大きな影響が出てきます。

あわせて、税収も減少する。そして福祉・医療・年金、そういった先ほども言いましたように社会保障制度にも大きな影響が出ると、そういうふうに認識しております。

特に、財政につきましては、平成19年度から地方交付税の算定に導入されました包括算定経費では、自治体の人口と面積を基準財政需要額に算定する方式がとらえております。人口が減少すると、補正係数はあるんですが、地方交付税が減少する、そういう仕組みにもなっておりますので、極めて厳しい状況であると認識をしているところであります。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 交付税の基準となる面積は変わりませんが、人口は大きく変わってくる可能性があって、減少するということにもなります。

これ自治体の人口は、1万人を下回ると、必要な公共サービスの維持が厳しくなる、難しくなるというふうに言われていますが、このまま人口減少が急ピッチで増大をすると仮定したら、地域格差のない公共サービスの提供の充足は十分なされる環境となり得るのか、今後は副市長の答弁を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 副市長。

(副市長 磯脇堂三君自席)

○副市長(磯脇堂三君) お答えします。

人口が減少すれば、広範囲に小規模な集落が点在し、公共サービスの提供のコストが上がる。住民ニーズに合ったきめ細かい公共サービスの提供が困難になる可能性があります。

今回の日本創成会議が提供しました地域レベルで集約化、集まって住むを勧め、人々が集まって住めば、公共サービスの提供コストも下がるし、そこで産業活性化を維持することが可能となる。集まって住むか、さもなければ消滅かという指摘もなされているところでございます。

ただ、集まって住めばよいというものではなく、地域それぞれに習慣や文化、習わし等があり、住みなれた地区で安心して暮らし続ける方策の検討も必要であると考えております。

いずれにしても、地域の運営、地域マネジメントをしっかりと検討する必要があり、今年度から住民基本条例の策定に向け取り組みを進めてまいりますので、その中で、十分、住民との意見交換を行い、今後のあり方について検討する必要があると考えております。

○議長(岡林守正君) 13番 橋本敏男君。

(13番 橋本敏男君発言席)

○13番(橋本敏男君) 副市長のほうから答弁をいただきました。先取りしてちょっと答弁いただいたようなところもありますけれども、また、集落の衰退のところでもその話をしたいというふうに思います。

今度は、どうやったら出生率の回復が望めるのかということに対しての質問展開をしていきたいと思っております。

人口減少に歯どめをかけるために、まず求められるのは、子育てしやすい環境づくりであります。日本の合計特殊出生率は1.4程度にとどまっていますが、国民の結婚や出産に関する要望や制度が実現した場合、出生率は1.8程度になるというふうに言われています。誤解のないように前置きいたしますが、結婚や出産はあくまでも個人の考え方が尊重されるものが前提で、その上に立って子育て世代の育児を阻害する要因を、社会全体で取り除いていく必要があります。

本市における2008年から2012年集計の合計特殊出生率は1.37で、高知県の1.4よりも低い数値となっており、少子化対策における施策の効果が数字となってあらわれていない結果となっています。

少子化対策は全ての政策と連動するものですから、なかなか特定しての検証は難しいと思いますが、子育て支援策に特化して結構でありますから、その事業と効果について福祉事務所長の答弁を求めたいと思っております。

○議長(岡林守正君) 福祉事務所長。

(福祉事務所長 徳井直之君自席)

○福祉事務所長(徳井直之君) お答えします。

本市の子育て支援事業といたしましては、次世代育成支援行動計画しみずの「子やらい」サポートプランに基づき、子育て支援センターをはじめとする子育てに関する相談体制の充実、保育サービスの充実、乳幼児・児童医療無料化等の子育てに関する経済負担の軽減策、妊婦健診・乳児健診の充実、安心して子育てのできる支援体制の充実などに取り組んでまいりました。

その効果につきましては、十分にあるものと考えておりますが、具体的に出生数の増加等には残念ながら結びついておりません。

以上です。

○議長(岡林守正君) 13番 橋本敏男君。

(13番 橋本敏男君発言席)

○13番(橋本敏男君) 効果はあると期待はするものの、実際、数字にはあらわれていないということが答弁の中ではっきりお話をいただきました。

そこで、数字をふやすために、1つ提案があります。

提案の前に数字を示していただきたいと思えます。子どもを待望しても子どもに恵まれない夫婦は8組に1組はあると言われており、不妊治療を受ける夫婦は年々増加しているというふうと言われております。非常にデリケートな問いで、健康推進課、福祉事務所にまがりますが、本市における不妊治療を受けている受診者数を副市長に示していただければありがたいと思えます。

○議長(岡林守正君) 副市長。

(副市長 磯脇堂三君自席)

○副市長(磯脇堂三君) お答えします。

不妊治療の助成を行っている高知県幡多福祉保健事務所に問い合わせを行いました。

不妊治療の助成を受けている方については、個人のプライバシーがあるとのことで、地区(市町村)を限定した公表はしていないとのことでありましたので、高知県内全体の件数を申しますと、平成23年度202件、実数123人、平成24年度238件、実数145人となっており、平成25年度の件数についてはまだ把握ができていないとのことでございます。

○議長(岡林守正君) 13番 橋本敏男君。

(13番 橋本敏男君発言席)

○13番(橋本敏男君) 副市長のほうから、非常にデリケートな問題であるので、高知県全体の数しかあらわしてはいただけないということだったので、その数字を確認をいたしました。

それにしても150人近い高知県の中で、皆さんがそういう希望をしているということの実

態がそこにあります。

この不妊治療には、高額な費用がかかり、その治療を受けたくても経済的な関係で受診することができない方が多くいると聞いておまして、不妊治療を受診することで子どもが欲しいという希望がかなえられるなら、可能であるならば、不妊治療にかかる医療費を助成し、経済的負担の軽減を図るべきだというふうに思いますが、副市長の見解を求めます。先ほど、ちょっとありましたけれども、そういう制度自身が国・県、それから政令指定都市レベルではありますけれども、この市町村の小さい自治体にはなかなかそういう制度がありませんので、私が今言っているのは、土佐清水市独自の制度としていかがなものかということで、見解を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） 今、議員ご案内のとおり、助成しているのは都道府県、政令指定都市、中核都市、これが厚生労働省の補助を受けて助成を行っております。

不妊治療は、健康保険制度が適用にならず、費用につきましても1回あたり、治療内容にも異なりますが、十数万円から4、50万円かかると伺っております。

高知県の助成金につきましては、1回あたり20万円以内で回数も制限があると聞いております。この制度は、治療を受ける方にとっては有効な制度と認識しておりますので、市内の対象者、治療費等、詳細を把握して今後、市単独助成制度を創設するかどうかを検討してまいりたいと思います。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 市長公約、子は宝。ぜひ、1人でも多くの方に子どもをつくっていただいて、しっかりと子どもは宝として市民全体で育てていくと。そして出生についても市全体でそのことを擁護するというふうな方向で、ぜひ、検討いただければありがたいというふうに思います。

続いて、結婚を望んでいても出会いがなく、消極的な性格で自分一人では結婚相手にも出会えないと真剣に悩んでいる人もたくさんいます。

窪津漁協、2日前ですか、窪津の組合長とちょっと話をしましたけれども、窪津漁協が企画をした出会いの場の提供、ブリを1本やってというなかなかブリでちょっと釣り上げることはなかなかできなかったようなんですが、結婚支援をするようなイベントが企画をされていますが、なかなか成果が上がっていないのが現状ではないかというふうに思います。男女の出会いや交流の場を提供し、結婚活動を支援するための結婚相談センターや婚活センターなどの設置

を考えてみてはというふうに思いますが、市長の所感を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 私もきのうのブログでもちょっと書かせていただいたんですが、鍵掛の子が授かるというお地蔵さんのことをこの金曜日に何かお祭りがあるということで、そのことも書かせていただいたんですが、本当にこの子どもの問題というのは、本当に重く受けとめているというか、重要なことだと思っております。

今、結婚相談センター、婚活センターなどの設置ということですが、すぐにでもつくりたいような気持ちでおります。非常に、先ほど、副市長も言いましたが、市内でも独身の男女がたくさんおりますし、普段から、市役所の中に婚活係みたいなものをつくって、どんどん出会いの場というのを積極的につくっていこうということも話しているところでありますし、また、青年団との交歓会でも、ぜひそういう取り組みをしてもらいたい。

また、連合婦人会のところでもお願いを、昔でいえば、そういう結婚をあっせんするような近所の方がおって、結びつけたということも聞いておりますので、そういう出会いの場は積極的に方法とか、また若者の意向も聞きまして、積極的につくっていきたいというふうに考えております。

ただ、今の結婚センターとか、婚活センターというようなところまではまだ考えてはいませんが、積極的に対策はとっていきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 本当に市長のほうから気持ちが入った積極的な答弁をいただいたというふうに思っております。

その結婚センター、センター的なものについては、まだ絵になってないようですが、そういうことも視野に入れながら、全体で協議をしていっていただけるというふうに思いました。

1つ、市長またこれ、答弁はいいですが、提案なんですけど、もしそういう結婚センターとか、婚活センターが市単独でなかなか厳しい状況であるようでしたら、例えば広域連合、広域連携の中で幡多広域あたりでそういうものに対して、幡多郡も非常に結婚に対してこういう問題を持っている方って非常に多いのではないかなというふうに思います。特に人口の激減をしている地域ですので、ぜひともそういう提案を広域の中でしていただければ、非常にありがたいかなというふうに思います。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、済みません。土佐清水市次世代育成支援行動計画についてちょっと質問を展開する予定でしたが、ちょっと時間がありませんので、端折らせていただいて構いませんでしょうか。

済みませんが。

次に、生活圏の衰退、限界集落についての質問展開をしていきたいというふうに思います。

一般的に限界集落の定義というのは、人口が50%以上が65歳の高齢者となって、コミュニティの維持が困難な地域を言いますが、本市での集落としての位置づけの単位は、部落ということになります。現在の部落の環境は、部落のコミュニティを担うことが困難になってしまうのではないと思われるような状況にあります。部落行政を行う役員のなり手がなく、部落の区長の人選ができなくて、地域内で何回も集まりを開いても決まらないという集落もあります。

このような環境においては、地域のコミュニティが危機にあることは間違いないことでもあります。

現在、本市には60近い部落がありますが、限界集落の定義に当てはまる部落は現在幾らあるのか、また、将来にわたって限界部落の動態はどのように推移していくという予測をしているのか、企画財政課長に示していただきたいというふうに思います。

○議長（岡林守正君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

まず、現在の限界集落、高齢化率50%以上の集落について、3月31日現在で報告させていただきます。

下ノ加江地区が14集落のうち6集落、半島地区が17集落のうち5集落、市街地地区が16集落のうち3集落、三崎地区が9集落のうち2集落、下川口地区が18集落のうち10集落であります。合わせて74集落のうち26集落となっております。市街地を除きますと、58集落のうち23集落、39.7%が限界集落ということになります。

限界集落の将来の推移についてであります。10年後、平成36年の推移について試算をいたしました。今現在、高齢化率は41.9%であります。10年前は32.4%でありまして、その差は9.5%増加したということになります。単純に各集落の高齢化率にこの9.5%を加算して算出をいたしますと、下ノ加江地区が14集落のうち11集落、半島地区が17集落のうち9集落、市街地地区が16集落のうち6集落、三崎地区が9集落のうち4集落、下川口地区が18集落のうち15集落であります。74集落のうち45集落が50%を超えており、市街地を除きますと、58集落のうち39集落、67.2%の集落が高齢化率50%を超えるということになります。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

(1 3 番 橋本敏男君発言席)

○13番(橋本敏男君) 驚くべき動態なのかなというふうに思わざるを得ません。現在でも40%近いところが限界集落になっておりまして、10年もすると67.8%ということで7割近いところが限界集落、コミュニティができないという位置づけの集落になってしまうという現実がそこにもあります。

生活圏というのは維持しなければなりません。維持するためにはそこに仕事があり、買い物をする商店があり、病院や学校や図書館の公共施設が充足され、市内を自由に移動する交通手段が整備されているなど、住民生活に必要なものがしっかりと整備されていることが最も重要であります。

しかしながら、人口規模が小さくなると、商店街の衰退、小中学校の休廃校、公共交通機関の廃止など、住民生活を支えるインフラの維持が困難となり、地域から生活機能が失われて生活が不便になり、やがて生活機能は停止してしまうこととなります。

言いかえれば、スケールメリットのよしあしにかかわらず、人口規模の縮小は地域社会の維持ができなくなるということを意味しますが、今挙げた限界集落のコミュニティ機能をどのように維持していくつもりなのか、現在の方策と今後の方策、そして対応について企画財政課長の答弁を求めます。難しいね、これ。

○議長(岡林守正君) 企画財政課長。

(企画財政課長 早川 聡君自席)

○企画財政課長(早川 聡君) お答えをいたします。

限界集落のコミュニティの機能をどのように維持していくつもりなのか、それと行政対応もあわせてお答えします。

まず、世帯・人口の減少、高齢化によって、先ほど、議員も述べられましたように、交通手段の確保とか、水源地の管理、有害鳥獣対策、さまざまな伝統行事や共同作業など、コミュニティ活動の維持が難しくなってくるというふうに認識をしております。

集落ごとに課題や問題が違うとは思いますが、例えば地域おこし協力隊などのような外部の人材を積極的に活用する、またU・I・Jターンの移住者を受け入れることにより、地域の担い手としての人材を確保することや、観光をはじめ、農業、林業体験などの交流人口の拡大を図り、将来の移住・定住につなげていく取り組みなど、今後においては必要ではないかというふうに思っております。

続いて、限界集落で生活していくための行政対応ということですが、住民のほとんどの方がこのまま住みなれたところで、集落で暮らし続けたいという思いであるというふうに思っております。

しかし、このまま人口減少が進めば、特に小規模な限界集落は、機能不全に陥る可能性があります。例えば、近隣する集落と連携が可能であれば、お互い協力し合う体制づくりなど、今までとは違う新たなコミュニティを目指していく必要があるのではないかと考えております。

また、医療、買い物や交通手段など、日常生活にかかわることや、高齢者などへの見守り活動、安全・安心の確保など、暮らしを支えるための方策を優先して対応していく必要があると考えております。

以上であります。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 本当に特効薬というのは、うちはないように思います。どう考えても特効薬やカンフル剤みたいなものはなかなか見当たりません。

月並みな言い方にはなりますけれども、一つ一つの事案を、一つ一つしっかりと積み上げていく。辛抱強く積み上げていく、守っていく。そういう対策が必要なんだろうなというふうに思います。人が住まなくなった地域というのは、景観が壊れていきますし、そしてそこが荒廃をすれば、森林保全とか、そういうふうなものができなくなる。そうするといろんな災害やそういうふうなものが起こりやすくなるという状況もあります。それをまた行政が手当てをする。また財政支出がそこに要るということになります。非常にイタチ返しの枠の中で行政対応しなければならぬというふうに思います。

そこで、確かに非常に財政的には厳しい環境にあります。行政対応するためにはお金が要りますから、そうすると、その厳しい財政需要にどのように対応していくのかということですが、また、効率的な行政対応を、こういう問題にどう可能とするのかということですが、そのためにはやはりスケールメリットをどのように生かしていくのかということにならざるを得ないのかなというふうに思います。行政単位の地域の見直しや、先ほどちょっと企画財政室長も話がありましたけれども、部落再編などのお願いです。部落というのは自治会ですので、行政主導での話はできません。そういうお願いについてどのような見解を持っているのか、市長の答弁を求めたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 大変難しい問題だと思います。先ほど、課長、副市長も答弁させていただきましたが、各集落をずっと回っておりますと、10年前にはまだ田んぼも畑もつくっていたところが、耕作放棄地になり、そして地域の伝統である祭りもできない。そしてまた、冠婚葬祭さえ、なかなか隣近所で集まってやっていけないというのが現状であります。

さらに、先ほどから言われております増田リストで、集まって住むか、さもないと消滅するかというそういう厳しい指摘といたしますか、問題を突きつけられておりますので、これは大変難しい問題なんです、今後、秋から住民基本条例の制定のための各地域での懇談会の予定をしておりますので、そういう限界集落に予想される地区では、特にこの問題については掘り下げた議論をしていきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） その住民基本条例をつくった上で、しっかりと住民の皆さんの意思やそういうふうな思いを受けとめていただいて、それに沿った政策展開をお願いをしたいというふうに思います。

それと、第7次の総合振興計画の策定が始まります。こういう問題をこの計画の中にしっかり組み込むということも、ぜひあわせてお願いをしておきたいというふうに思います。

人口減少社会における地域社会の再生は、決してきれいごとでは済まされません。地域再生活動は、見方を変えれば、地域間競争であり、もっと言えば、この地域間競争は人材獲得競争であります。人口減少社会というのは単純に言えば、人口というパイが減少する社会ということになりますから、この地域間競争は、ある意味、イス取りゲームに似ています。ある町が成功すれば、ほかの町の住民は減っていくことになり、その分、経済も衰退し、行政による公共サービスの量も質も低下するということになります。

すなわち、勝者と敗者が生まれる厳しい競争社会ということになりますが、ただし、地域社会は競争ばかりではなく、協力することもできるということを知っておかなければなりません。

互いに協力することによって、地域の範囲を広げて、ポテンシャルを高め、互いの資産を利用することなどで効率化できる手法もあります。

地域再生のためには、ほどよい地域間競争と協調が必要不可欠な事柄であるというふうに思います。

出生率が最低でも2を回復しない限り、人口減少はとまらないわけで、本市のように消滅可能性都市と位置づけられている自治体は、何を差し置いても出生率の回復を優先させるべきであると考えますが、最後に市長の決意も含めた所見を求めたいと思います。

人口減少がとまらない限り、問題を先送りしたに過ぎず、静止人口を実現できなければ、本当の意味での地域再生はあり得ないというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 議員おっしゃられるとおりでございます、本当に危機感をもってお

ります。10年先、1万2,000人、20年先は1万人を切るという、このまま土佐清水市、市として成り立っていかない、そういう危機感を持っているところでありますので、考えられる全ての方策といいますか、また、可能な限り、この過疎化、少子高齢化に向けての対策を進めてまいりたいと思っております

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 私はこの場から、ここをもって離れますが、本当に心からそういう問題に真正面から取り組むためのエールをしっかり送っていきたいというふうに思っております。

次に、消費動向の多様化による現状と方向性について質問をしてみたいと思います。

今の若い人たちは、ネットショッピングや県外まで出ていき、生活用品や生鮮食品を求めており、我々が想像もつかない消費動向があり、多様性に富んでいます。

また、買い物は地元でなどという感覚は、市民の中には難しく、他市町村であっても自分に合った買い物を行っているのが現状であります。

地元商店主などからは、閉店するしかないとか、自分の代限りとか、やっていけんなどの悲痛な叫びを聞かされます。このような実態の中で、本市の商工業者の売り上げはどのようになっているのか、市はどのように分析し、商工業者と向き合っていくのか、事前に産業振興課からいただいた直近の卸売、小売の年間商品販売額や事業者数のデータをもとに検証してみたいというふうに思います。

経済産業省2012年2月1日の現在の経済センサス、活動調査データによると、商店数、247件、年間商品販売額、これは94億8,900万円というふうになっており、18年前の1994年のときから比べると、大きく違っています。18年前には商店数は510件、年間商品販売額も259億7,100万円という数字でした。商店数は半分以下に減っており、年間商品販売額も165億円近く減少したことになります。このような販売額の推移をどのように分析し、今後の商工振興をどのように図っていくつもりか、産業振興課長の答弁をいただきたいと思えます。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

今、橋本議員からおっしゃられた10年前の数字をご案内していただきましたが、私のほうが一番近い平成24年度と平成19年度の比較をしてみました。それでも商店数で78店舗の減少、従業員数で281人、販売額でも39億700万円という大きな数字が減少しております

す。商工業の閉塞感にとどまらず、本市の経済的な疲弊につながっているとこの数字から考えております。

販売額の減少は、先ほど来、議論されています市全体の人口の減少もあると思いますが、橋本議員も今、おっしゃられたとおり、インターネットとか通信販売の購入がふえてきたことも考えられると思います。

また、近隣の四万十市や宿毛市への流出も考えるところですが、この2市の同様の調査を参考にしましたところ、本市以上の減少率ではありました。

ただ、いずれにいたしましても、商工業者の皆さんの存続が大変厳しい状況であるとともに、消費者である市民側、特に移動手段がない高齢者にとっては、買い物が困難になっている状況と大変危惧しております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 驚きました。宿毛、四万十市よりうちの減少率がいいという結果というのはちょっと驚いたところではありますが、市内における買い物動向の大きなキャッシュフローについては、高齢者の皆様方であります。ご承知のとおり、高齢者の皆さんは地元で買い物をする率が大きいわけでありますから、高齢者の皆様方は、地元買い物依存率が高いということになります。買い物依存率という言葉がこのような意味で使わせていただくということは、適切ではないかもわかりませんが、あえて使わせていただきますと、高齢者の年金の減額や高齢者の絶対数が減少する状況では、本市の商業環境はますます厳しくなることが予測されます。市内買い物依存の高齢者が減り、市内における買い物に依存をしていない年少・生産年齢者も減り、消費パイの絶対数が減り続けているような商工業の未来、そして振興策をどのように考えているのか、率直に、難しいね。副市長に答弁を求めます。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

本市の商圈は既に崩壊し、近隣の市に取り込まれていくと言われております。

実際、土日、休日などには近隣の市の量販店などで、多くの市内の方を見かけるのが現状でございます。

先ほど、産業振興課長が答弁したように、本市の商工業は大変厳しい状況に置かれている中で、将来像を描くというのは大変難しいものがございますが、議員ご案内のように、高齢者の消費を市内で確保していく仕組みづくりが大切と思っております。

市内では、人口減により商店がなくなった集落が多く出てきております。高齢者は移動の手

段が限られている上、公共交通も減少している状況の中で、例えば、がんばろう屋などが行っている移動販売等の強化を行うことにより、市街地商店等の維持発展につなげていけないかと考えているところでございます。

今後は、高齢者の消費動向を見据えた施策も必要かと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 副市長から答弁をいただきました。

市内でお金を還流させるという仕組みをいかにつくっていくかということが一番のポイント。それをどうしたらいいのかというのが一番悩ましいところなんですが、全国的な傾向ではありますけれども、所得に占める公的年金給付額の比率が増大しています。本市のような少子高齢化が急速に進んでいるところは、高齢化比率に比例して増加傾向にあります。

公的年金からの限界消費性向は非常に高く、地域経済に及ぼす影響は極めて大きいこととなります。具体的に言えば、2カ月に1回の年金支給日には、くつや衣類、レストランなどでの食べ物、その消費が活発化する傾向にあります。本市のような人口減少地域では、高齢化が都市部に比べて先行して進んでいるので、公的年金制度を通じて所得配分されているのが実態であります。

もっと言えば、本市の経済は、高齢者の皆さんの年金によって支えられているといっても過言ではないように思います。

税務課集計資料により、2011年から2013年までの3カ年の年金収入を分析すれば、総額として多少の減少は見られるものの、1人当たりの給付額はふえていることを示しています。2013年の本市における年金収入総額は78億円にもおぼり、1人当たりの年金給付額は110万円と私が想像していた給付額よりもはるかに大きい金額となっています。人口規模の小さな自治体では、高齢者人口が減っていくので、年金給付額も減少することになります。したがって、年金給付額を通じた資金の地域間の再配分は、本市においてはより難しくなることが想定できますが、市長に本市の年金依存経済についての所感を求めておきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ちょっと年金の給付額が78億円あると聞きまして、ちょっとこれも驚いております。1人当たり110万円ということで、もっと少ないのかなという思いがありましたので、驚いております。

土佐清水市の平均年齢が今、54、5歳ということになっております。ちょうど私たちの年

代が平均かなというふうなことなんですが、60歳、70歳といえば、現役でバリバリで、どこに行っても60代、70代の方が経済的にも社会的にも中心でやっておりますので、やはり年金をあてにして経済効果を上げるというふうな考え方というのは、ちょっとどうかとは思いますが、これは78億円という市にとっては貴重な収入でありますので、有効に活用できるようなそういう取り組みをしていきたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 78億円の年金収入額というのはどれほど大きいのか、清水の経済にとってどれほどインパクトがあるのかということは、市長もおわかりのようであります。そういう実態に清水は置かれているということをもっと知っておかなければなりません。

先ほど、産業振興課長や副市長のほうから話があったように、どうやって清水の中にお金を還流させる仕組みをつくっていくのか1つの提案でございますが、実は商品券というものを見直す必要があるのではないかと。今まで2009年6月に土佐清水市プレミアム商品券事業が展開されました。その評価についてはさまざまあるというふうに思いますが、ちょっと時間がありませんので、ここは割愛させていただきます。

それから、今まさに生きている商品券が、ジョン万券という商品券が今まさに生きている商品券であります。でも、このジョン万券については、観光事業者さんだけしか特化して使うことがなかなかできない、そんな仕様になっているような気はいたします。

ただ、商品券を販売する、商品券事業をやるに当たって、プレミアムというものに対する価値観の問題がそこにあります。お金に対するプレミアムという価値観を持たずより、商品券そのものが持っている。例えば、使い勝手のいい、そういうふうなものに対してプレミアムという形を位置づけるべきではないのかなというふうに思います。お金に換金をするプレミアムというのは長続きはしないというふうに思っております。いつかはそのプレミアムというのはどこからお金を持ってきて、そこにおまけをしていかなければなりませんので、そのお金はなかなか続くことではない。例えば国の事業や県の事業やそういう事業があれば、そこに張りつけることはできますけれども、なかなかそういう状態にはならない。長続きはしないという環境になります。

そしたら、土佐清水市の商店で、清水だけでその商品券が還流するようなそういう商品券がもしできたとしたら、例えばの話、お返しやそれからお祝い事に対するのそれもお返しとか、お祝いごとに対するお返し物にそういう商品券が使われれば、その商品券を持って商店それぞれに買い物に行く方もいらっしゃるでしょう。例えば、それが1,000円の商品券だとしたら、1,500円の買い物をするかもわかりません。それが商店一つ一つの誘発材料になるのではな

いか。購買意欲をそそのくのではないか。そういう刺激を与えることが還流をするひとつの大きな枠組みになるのではないかというふうに思っていますが、この商品券について、産業振興課長のちょっと見解を求めておきたいと思います。

○議長（岡林守正君） 産業振興課長。

（産業振興課長 二宮真弓君自席）

○産業振興課長（二宮真弓君） お答えいたします。

先ほどご案内のとおり、プレミアム券を平成22年、23年度にやりました。そのときは、プレミアム1割プラスがあったので、かなり好評だったということは聞いておりますが、ただ使ったお店が偏りがあつたりということの課題も見えてきております。

確かに言われるように、プレミアムというのはいくらかが負担する。市が補助金で出すとか、お店が一定の負担をするということでは継続性がないというのも、自分としてもそう思っております。

券が1,000円のを1,000円でしかないけれど、それでプレミアムというか、お金ではなくて、使い勝手のいいということがどういうところにあるのかということは、そこに盛り込んだら確かに使ってもらえるものになるかと思っておりますので、消費者ももし自分が消費者としたら、どういうものが特典としてあつたらということも自分も考えながら、そしてお店の方にも提供してもらえる。お金ではない、ほかの部分ということもちゃんと向き合って話をして、そういう券のつくり方、全国にもいろんなのがあつて橋本議員に提案いただいて、いろいろ、今、勉強しているところですが、いいとこ取りができるところ、しっかり検証して、具体的な施策にはつなげたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 産業振興課長も、非常に私が何を言いたいのかは理解していると思います。ただ、先ほど市長のほうから死亡した数が311人という形で今話をされましたけれども、年間に311人亡くなっているということは、それに対して皆さんそれぞれがお悔やみに出向いている実態があると思います。これはいろんな調整が要ると思いますけれども、例えば、そのお悔やみのお返しについて、そういう商品券でいただければ、焼香のときには非常に利便性もあるし、そういう状態がもし可能であれば、そんな形も非常におもしろいのではないかなというふうに思っています。

そういうことを地道にこつこつと積み上げていくということは、大事なことなのかなというふうに思います。

先ほどちょっと、産業振興課長のほうから話がありましたように、地元でお金が還流するた

めの手法として、磐田市というところでは、消費拡大と商業の活性化を目的に、市が支給する手当や奨励金の一部を地域限定商品券で発行をする事業を展開していると聞いています。この商品券は販売しているのではなく、育児や高齢者の支援、市の事業の協力した謝金として配布されるもので、地味ではありますが、公的支出で地域内の消費を刺激することになり、市内にお金を還流をさせる仕組みとして、住民みんながメリットを享受することになるのではないかとこのように思います。

そのことについて、市長、いかがなものでございましょうか。見解を聞かせていただきたいとこのように思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 本当にいろんなことをこれからやっていかないと、今の商工の状況を見た場合に、本当に何らかの手を打っていかねばいけないという思いはあるんですが、本当に方法によっては、1つの量販店に集中したり、商店街には余り恩恵がなかったというふうな事例も出ておるとこのこともお聞きしてますので、どうしたら一番いい方法になるのか、今後、研究してまいりたいとこのように思っています。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君発言席）

○13番（橋本敏男君） 最後になりますけれども、本市の経済というのは、ある意味、高齢者の皆さんによって支えられているといっても、先ほど私が言いましたように過言ではないとこのように思います。

いかに高齢者の皆さんにお金を使っていただくのか、市内で買い物をしていただくのかということとずっと私も考えていましたら、先ほど、産業振興課長のほうからも話がありましたけれども、おもしろい取り組みをしているところがあります。これは兵庫県の明石市というところで、シニアショッピングカードという事業でございまして。それぞれの市内の商店の皆さんがお年寄りが買い物に行くと、ある程度の割引をしてあげたり、それからカードをつくることによって、そのカードがキャッシングカードだとしたら、非常に現金を持って買いに行かなくてもいいので、安全に買い物ができるとか、そういうふうな取り組みのようであります。

お年寄りというのは、引きこもりがちで、なかなか外出というのは、なかなか難しい。私、ある履き物屋に行ったときに、お年寄りの皆さんが非常にたくさん、その履き物屋でわいわいと買い物、ウインドウショッピングをしていました。そういう光景を見ると、お年寄りの皆さんが外に出て行って買い物をしていく、そういう環境づくりをしていくということは大事なのかなとこのように思います。ぜひ、こういうことも踏まえて、より一層の商工振興に寄与して

いただければありがたいと思います。

これで全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡林守正君） この際、午食のため、午後1時30分まで休憩いたします。

午後 0時03分 休 憩

午後 1時30分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

14番 武藤 清君。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） 平成26年定例会の6月会議のしんがりとなりました。通告しております3点につきまして、一般質問を行います。

まず、教育委員会制度の見直しについてであります。

改正地方教育行政がこの13日、参議院本会議で可決成立をいたしました。施行は2015年4月ということですので、あと10カ月もない状況であります。もともとの改正の流れは、2011年におきました大津市のいじめ自殺事件に端を発しているものであり、この見直しに対し、賛否さまざまな意見の報道があったところであります。

文部科学省は、運用面での留意点について、7月にも各自治体に通知するとのことですが、この60年ぶりの大幅見直しのポイントはどこにあるのか、教育長にお伺いするものであります。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

大津市のいじめに関する事件が発端となり、議論が始まっております。今回、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が、6月13日に参議院で可決され、成立いたしました。

その趣旨は、教育の中立性、継続性、安定性の確保をしつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るためとされております。

制度の概要でございますが、教育委員長と教育長を一本化することにより、教育行政の責任の所在を明確化しました。教育長は、首長が議会の同意を得て、直接任命、罷免をすることができます。教育長の任期は3年となります。ただし、委員の任期は4年のままでございます。

首長と教育委員会による総合教育会議を設けること。首長は総合教育会議において、教育委員会と協議し、教育の振興に関する施策の大綱を策定することとなっております。

なお、教育振興基本計画をもって、この大綱に充てるということは可となっております。

いじめによる自殺の防止等、児童生徒等の生命または身体への被害の拡大、または発生を防止する緊急の必要がある場合に、文部科学大臣が教育委員会に対して指示できることを明確化しております。

平成27年4月1日施行により、総合教育会議を開催し、大綱の策定等を審議することとなりますが、教育委員長と教育長を一本化した新教育長は、私の任期満了までは従前の例によることから、本市の場合は、平成28年12月23日以降となります。

なお、政治的な中立性、継続性、安定性を確保するため、教育委員会を引き続き執行機関とし、職務権限は従来どおりとなっております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 14番 武藤 清君。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） 首長の権限が強化されるということになるわけでありましてけれども、先ほども言いましたが、大変多様な意見が出ておるところであります。

次に、教育委員長にお伺いをいたします。

福重教育委員長、何かとご官業がお忙しい中をきょうはご出席いただきましてありがとうございます。

近年は、教育委員会に対しまして、教育委員会不要論というふうな話も出ておりまして、教育委員会に対する風当たりというのが相当強くなっておるといふふうに認識をいたしているところがございます。大津市の事件におきまして、教育委員会の事実の究明が不十分、さらには形骸化をしているのではないかと、不都合な情報の隠蔽があるのではないかといふふうな大変辛らつな批判が相次いでおったところでもあります。

この法律改正で、教育委員長職がなくなるということではありますが、先ほど、教育長から説明がありましたように、教育長が在任中につきましては、この制度は存続されるということでもありますから、あなたが本市の教育委員会での最後の教育委員長になるのかどうかというのは、今後、まだ見通せないということではありますが、願わくば、教育委員長、そのまま教育委員長として一緒に仕事をしてもらえればいいのかというふうに思っているわけですが、そういうことはさておきまして、今回のこの改正、見直しを教育委員長として、どのようにお考えか、お伺いをいたすところでもあります。

○議長（岡林守正君） 教育委員長。

(教育委員長 福重百合架君自席)

○教育委員長(福重百合架君) お答えをいたします。

合議制の執行機関である教育委員会の委員の役割として、レイマンコントロールというものがあります。これは教育や教育行政の専門家だけの判断に偏ることのないように、教育の専門ではない教育委員が、広く社会の常識や住民のニーズを施策に反映させ、大所、高所から教育施策等の決定をし、執行機関の事務局を指揮監督するものです。

新しく改正された制度では、首長と教育委員会で行う総合教育会議の主宰を首長がし、教育施策の大綱を策定するというので、教育行政に市長が深く携わり、権限が強化されるようになります。

首長の教育行政に対する認識によっては、政治的中立性、継続性、安定性の確保に不安を感じるところですが、今までどおり、教育委員の務めとして、しっかりとレイマンコントロールをし、よりよい教育環境づくりのために努める所存です。

泥谷市長におかれましても、子育て、教育環境の充実を公約に挙げておられるところから、迅速かつスムーズな土佐清水市の教育行政を行っていただけるものと期待をしております。土佐清水市の未来を担う子どもたちのために、よりよい教育環境をともに構築していきたいと思っております。

以上です。

○議長(岡林守正君) 14番 武藤 清君。

(14番 武藤 清君発言席)

○14番(武藤 清君) 大変ありがとうございました。

早速、市長、けん制をしながら持論を述べられまして、これは事務局の指示するところではないであろうと高く評価をいたしたいと思うところでありまして、ぜひ、教育長、引き続いて、教育委員長と一緒に仕事をされますように、私からもお願いをしておきたいと思うところがあります。

今、教育委員長からお話がありましたように、今日のこの地方教育行政法というのがどういう経過をたどったかというのは、ご案内のとおりであるわけでありまして、その政治の権力を排除し、しっかり子どもたちを中心に据えた先の見通せる教育行政を行っていく、そのための地方教育行政法というのがあるわけでありまして、今、教育長がお話のあったとおりであると思いますし、軽いボディブローを市長のほうに出していただきましたから、市長も多分そういう方向で考えていただいているというふうに思っております、ありがとうございました。お礼を申し上げたいと思います。

次に、市長にお伺いをいたします。

先日の県内の教育委員に対する高知新聞のアンケートが出されましたけれども、そのアンケートの調査では、制度改革による権限強化に53%が反対、41%が教育行政の独立性に不安との結果が報道されたところであります。これらのことにもかんがみ、また、先ほど、教育委員長からのお話のことも考えていただき、市長はこの60年ぶりという地方教育行政の大改革をどのように受けとめ、今後、教育行政をどう運用しようとしているのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） お答えいたします。

現行の教育委員会制度意義をまず申し述べたいと思うんですが、1点目は地方自治の尊重、2点目として教育行政の中立性と安定性の確保、3点目として指導行政の重視、4点目に教育行政と一般行政の調和、5点目として国・都道府県・市町村の連携、そして6点目として生涯学習などの教育行政の一体性の推進、この6つが挙げられると思います。

その中で、教育行政の中立性、安定性を確保するため、行政の長から独立した行政委員会として教育委員会があると、そういうふうに認識をしております。

先ほど来、ご指摘のとおりであります。大津市のいじめに関する事件から議論され、責任の明確化と迅速な危機管理体制の構築等から、首長の権限が強化されたところですが、その責任の重さというのを痛感をしているところであります。

先ほど、福重委員長の答弁にもありましたように、レイマンコントロールの機能を有する合議体の教育委員会の意見を尊重し、一方で、合議体ゆえに責任の所在が不明確であったデメリットも解消しつつ、よりよい関係を構築していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 14番 武藤 清君。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） 私があれこれ言うまでもなく、市長、今の答弁にもありましたように、しっかりと今回の改正につきましても、十分ご認識をいただいているというふうに変な感謝を申し上げたいと思うところですが、さらに質問をさせていただきますが、きょうの高知新聞の社説でございますが、これには県内でも中立性を不安視、新教育委員会制度という見出しで、アンケートの内容についての社説が出ておるところでございます。

一番のポイントというのは、首長や教育長の権限の強化がこの法改正の大きな柱となったところであります。その運用いかんによっては、大変大きな問題が生ずるのではないかとということが危惧をされておるところでございます。

報道によりますと、選挙で首長が変わるたびに教育方針が変わり、教育現場の混乱を招くのではないかと。偏った政治的見解や個人的価値観が押しつけられるということも考えられるなど、新教育行政に首長の個性が過度に反映されることへの懸念などがアンケートにあったわけでございまして、そのことが至極尤もなことであるというふうに思うところであります。

一方、肯定をする意見としては、教育というのはまちづくりの根源を担うものであって、首長との意思疎通を図り進めるという考え方。首長は行政の最終責任を負っており、教育行政もその1つであって、教委と連携をすることが教育振興になるという意見もあったところであります。

今回、大津のこの事件を発端として、教育行政法の改正に至った経過からいたしまして、問われているのは教育委員の質が問われているのだという意見があったわけでございまして、このことは大変重く響くものであります。

言うまでもなく、この制度の主人公は間違いなく子どもたちであるわけでありますから、改めてこのことを肝に銘じて、今後、教育行政を執行していく必要があるわけでありまして、その観点からも無用の混乱を教育現場に持ち込むことは断じて許されるべきものではないことを、改めて確認する必要があるというふうに思うところであります。そういう観点から、改めて市長の所見を求めるものであります。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ご指摘のありました選挙で首長が変わるたびに、教育方針が変わり、教育現場に混乱を招く。また、誤った政治的見解や個人的価値観を教育行政に押しつけるような首長が出る、そういう可能性があるというご指摘であります。考え方によっては、本当に今、全国でも見られるような独善的といいますか、そういう首長があらわれた場合には、これは心配のされるところだと思いますが、私はやはり先ほど来、議論をされておりますが、政治的な中立性、そして継続性、安定性、そういうものを十分確保した上で、教育委員会と連携して、土佐清水市の子どもたちのために一生懸命やっけていくつもりでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 14番 武藤 清君。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） ありがとうございます。

教育というのは、私が申し上げるまでもないところでありますけれども、種をまいてすぐ芽が出るというものではありませんから、相当長期にわたって地道に積み上げていく、子どもたちが社会へ出て、ひとり立ちをするまで、人間の生き方なり、物に対する考え方なりをしっかりと

り教育をしていくという大変重要な場であるわけでありますから、そういう観点からしますと、選挙で選ばれた首長が4年ごとに仮にかわるとしますと、その都度都度、首長の考え方で教育行政をいじり回されるとしましたら、何よりも子どもたちにとって大変不幸なことでありますし、日本の将来にとっても大変大きな禍根を残すと言わざるを得ないわけでありますから、今、市長からお話をいただきまして、大変意を強くいたしておるところでありますけれども、ぜひとも来年の4月から新制度に移行されるわけですが、しっかり教育行政と連絡を取り合いながら、基本的なところで意思疎通を図って、教育行政を進めていっていただきたい、このようにお願いをしておきたいと思っております。

次に、2点目の住民基本条例についてであります。

この件につきましては、昨年の市長選挙で泥谷市長が公約として発表いたしましたところございまして、本年度の当初予算において公約実現へのスタートを切ったというところであります。

この住民基本条例、つまりまちづくり条例につきましては、過去に西村市政、杉村市政のときにも、現小川副議長も制定への質問があったと思っておりますし、私もこの件について質問をした経緯があるわけでございます。

泥谷市長誕生でようやくこのまちづくり条例の制定について、その緒についた思いであります。

当初予算の時点におきましては、市長は2年ほどでこの条例を制定したいということであったというふうに伺っておりますけれども、今後の具体的スケジュールがわかっておれば、お示し願いたいと思っております。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 私の公約にも掲げております住民基本条例、土佐清水ビジョンの制定スケジュールにつきましては、平成28年度から始まる第7次土佐清水市総合振興計画策定作業に合わせて、今年8月をめどに住民を対象としたアンケート、これ約1,000から1,500を計画しているんですが、このアンケート調査を実施いたしまして、年内には集約をするとともに、この10月ごろをめどに、各地域での住民座談会を開始する予定としております。年度内には、寄せられた声を策定準備委員会を立ち上げて、ここで一定整理し、来年度、集約した意見をもとに、もう一歩進みまして、策定委員会というのを準備委員会から衣替えして、策定委員会でその議論を開始し、素案づくりの状況についても、その検討経過を市広報、またホームページで報告しながら、さらに平成27年9月会議には、条例案を報告し、議員の皆様からの意見等もいただきながら、さらに市民には原案の段階で公表し、再度意見を求めるなど、丁寧な議論を重ねた上で、12月会議を目標に成案を得ていきたいと考えております。

でございます。

ただ、今回のこの日経新聞の調査では、たまたま四国38市の中では首位ということのなったわけでございますが、これ比較論でありますから、市民の皆さんがこの土佐清水市議会というのをどのように理解をさせていただいているのかということが一番大事なことでありますから、1番であろうと、2番であろうと、それほど大した問題ではない。逆に考えますと、他の市のほうが何をしているのかなという気が逆にせんわけではありませんけれども、他市のことでありますから、余計な口出しは挟みませんけれども、議会改革というのは、これは終わりが無いというふうに私は思っておりますから、その都度、市民のためにという視点が出てくれば、変革をしていく、改革をしていくということを考えるべきではないかというふうに思っているところでございます。そういう視点で、住民基本条例につきましても、考えていく必要があろうとかというふうに思っているところでございます。

住民基本条例というものは、全国で300余りの市町村が制定をされておるようでございます。高知県内におきましても、須崎もやっておりますし、四万十町もやっておりますし、高知市もあるのかな、結構あるわけでございますけれども、有名なのは北海道のニセコ町が平成12年にこれがまず第1号ではなかったかと思っておりますけれども、制定をされておるところでございます。

パラパラと議会事務局のほうから資料をとっていただいたわけでございますが、見比べてみますと、行政の役割、それから議会の役割、それから当然のこととして、市民の役割というのをどう位置づけるか。もっとくだけていいますと、現在行っている市の行政で、議会の仕事というのを一定、体系的に整理をして、市政の発展のためにそれぞれの立場の皆さんがそれぞれ考え、それを整合性をとらせるために、整理をしたというのがこの住民基本条例、まちづくり条例だというふうに思っております。

同時に、質問の通告の中でも、文字にあらわしましたけれども、条例づくりの段階から住民の参加をというふうに思っております。この住民基本条例が成功するのか、失敗ということはないかもわかりませんが、中身の濃いものにするのかどうかというのは、ひとえに住民の皆さんにどう市政に対して参画をしてもらえるための仕組みをつくっていくのかということに尽きるというふうに思っておりますから、先ほど市長から今後のスケジュールについて報告をいただきましたけれども、27年12月ということですから、来年の定例会の12月会議には素案として議会にも提案をしたいということです。それまでにアンケートですとか、座談会ですとか、さまざまな準備をされるようということでありまして、その段階からしっかり住民の皆さんが、直に意見が発言ができるという仕組みをぜひともつくっていただきたいということをお願いをしたいと思います。

改めて私が申し上げましたけれども、住民参加ということが眼目であろうと思いますから、その点につきまして、改めて市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 繰り返しになりますが、策定に当たりましては、先ほど答弁でも触れましたように、住民アンケートの実施や各地域での住民座談会の開催、そして検討経過をさまざまな広報媒体を活用して、お知らせをしながら、さらに住民からのご意見等もいただきながら進めていく予定であり、最終的にでき上がる条例の文言についても、親しみやすく、なるだけ行政用語や横文字を多用することなく、住民にとりましても、身近に感じられるものにしてまいりたいと考えております。それを実現するためのルールや仕組みを定めたものが、住民基本条例であり、文字どおり、住民のための条例を住民の参加によって作り上げていきたいと考えております。

具体的な住民参加の方法につきましては、庁内議論や議員の皆様のご意見もいただきながら、より多くの住民が策定に携わることができる方法を今後、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 14番 武藤 清君。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） ぜひとも、そういう方向で進めていただきたい。実のある成案にしていただきますよう、改めてお願いをしておきたいと思っております。

次に、3点目の飲料水の確保、安心・安全を第一にという質問であります。現在の水道水・飲料水というのが問題があるということではありません。今会議の初日に、窪津地区の区長から、下駄場というところが窪津にあるようですけれども、下駄場への簡易水道施設の設置に関する請願というものが出されまして、初日に所管の産業厚生常任委員会へ付託となったところでございます。

この請願そのものにつきましては、今審議期間中の所管の委員会で審議をされるということになっておるわけですから、その流れというのはどうなっていくかわかりませんが、請願の文書を読みますと、南海トラフの地震のことと、それからこの下駄場という地域の形状等々を述べられておられて、これを読みますと、一定の飲料水の確保という請願につきましては、理解ができるものというふうに思うところであります。

また、この請願とはかかわりがなく、市内にはこうした飲料水の確保に苦勞しておられる住民がまだまだおられるのではないかとこのように思うところでありますけれども、自らが飲料

水を確保して暮らしている市民、つまり市の水道課の管理なり、環境課は環境でまた事業があるというふうに聞いておりますけれども、いわゆる行政が管理をしていない自らが飲料水を確保している世帯というのは、世帯数はどうなのか、人数についてはどうなのかということを水道課長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（岡林守正君） 水道課長。

（水道課長 田村和彦君自席）

○水道課長（田村和彦君） お答えいたします。

本市の市管理以外の水道施設は23カ所ありまして、平成26年3月31日現在で世帯数240世帯、人口が439人となっております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 14番 武藤 清君。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） お聞きのように、23カ所、240世帯、439人というのが自家製というよりかは、谷水ですとか、ポンプを打ち込んでいるという生活ということのようであります。

私は生まれが下川口地区の宗呂上というところですが、宗呂上でもまたどのくらいあるでしょうか、1.5から2キロくらい離れた山裾の戸数が5軒しかない、今でも5軒しかありませんけれども、裏が山ですから、私の家は裏山の水をホースで引っ張って、それで生活、煮炊きも含めて生活しております、別に当時はそれも不思議でもなんでもなく、当時はそういう生活というのが市のあちこちで、市の管理する飲料水施設というのできるまでというのは、それはそういうことであつたであろうし、何の問題も思わずに生活をしてきましたけれども、例の西南豪雨災害の数年前であつたかと思っておりますけれども、環境課のほうで5世帯ですが、工事をしていただきまして、衛生面で安全に飲料水をいただいておりますが、それから以前のことを思い出してみますと、何十年もということですから、よく無事で生き延びてこられたのかなということを何となく背筋に冷たいものが流れるような思いしながら、思い出しておるところであります。

先日、大変な雨が続けて降ったわけですが、この下駄場、窪津の話その大雨が降った後聞いてみますと、大変、ポンプ打ち込んだ方も水が濁って、飲料水としては大変不便をかこったというか、難渋をしたというふうな話を聞いておるわけでございます。

これ、副市長に答弁をお願いしておりますが、私の不勉強で聞きますと、水道課についての企業会計についての決裁は副市長でないようでありまして、直、市長にということになるようですが、市長も3日間の質問でお疲れでしょうから、かわって副市長に答弁をお願いしたいと

思います。

なかなか23カ所、240世帯、439人というのは、それこそばらばらというのか、ぼつんぼつんというような状況、極端に言いますと、1戸だけぼんと遠いところにあるというふうなこともあろうと思いますから、なかなか費用対効果という面から考えましても、それはそれで思いどおりにということは難しいと思います。

ただ、今、大岐・久百々、それから斧積が2億円くらいかけて簡易水道の工事に入っていると思われますけれども、斧積の区長は、私がこの間会いますと、大変感謝をしておりました。私に感謝をされても、よかったですねという返事しかできませんでしたが、飲料水がない地域の皆さんというのは、水に対する強い意識というのがあるのが当たり前だというふうに思います。私たち、水とか空気というのがあるのが当たり前であって、別に恩恵に浴しているとも何にも思わず、水道料が上がったら高い、他市と比べて高いみたいなことばかり言う方もおるように思われますけれども、本来そうではなくて、健康で安心して飲める命の水というのの確保という施設があるということに対して、謙虚に感謝をするということは大事ではないかというふうに思っております。斧積の区長からそういうお話を突然いただきまして、大変うれしかった思いがあるわけございまして、そういう状況、それから憲法に保障された健康で文化的な生活を営む権利があるということでもありますから、そのことと現実の問題とどう生かすというのか、整合性をとるのかというのは、大変行政としては一番難しい問題の1つだろうというふうに思っているところでございまして、副市長の見解を求めるところであります。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

先ほど、水道課長が答弁いたしました市の管理でない水道施設で生活しておられる世帯が23カ所、240世帯、439人ということでございます。この方たちにも安心して暮らしていただくことが市の責務だと思っております。

市といたしましては、市の管理する簡易水道等に切りかえる事業を進めております。またそれ以外に小規模集落を対象に県の補助を受け入れ、県の補助金を除いた残りの2分の1、限度額200万円を補助する土佐清水市中山間地域生活支援総合補助金制度や、県の補助制度に対象にならない小規模の事業につきましては、市単独補助率3分の2で補助する土佐清水市飲料水供給施設整備費用補助金を活用して、整備を行っているところでございます。

先ほども申しましたけれど、住民の方が住みなれた地区で安心して暮らし続けられるよう、今後も努めてまいります。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 14番 武藤 清君。

（14番 武藤 清君発言席）

○14番（武藤 清君） ありがとうございます。

この請願の下駄場地区につきましては、これは瀧澤議員も何度となく、この件についての指摘があったということでありまして、昨年でしたか、窪津地区におきまして、議会の報告会を行ったわけですが、そのときにもこの地区の皆さんからこの件についての要望があったところでございます。瀧澤議員の力がなかったので、今まで引っ張ったというふうには申しませんが、土佐清水市全体がそういう状況にまだ置かれている劣悪な状況に置かれておるということは間違いない事実でありますから、ぜひ、そういうことも勘案いただきながら、今後の市政運営を進めてもらいたいということをお願いしておきたいと思っております。

以上で、質問を終わりますので、市長に「あばよ」と別れたいのですが、そういうわけにもいきませんから、大変この4年間お世話になり、ありがとうございました。また、相まみえる機会があれば、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（岡林守正君） 以上で、通告による一般質問は全て終わりました。

一般質問を終わります。

日程第2、議案の委員会付託を議題といたします。

市長提出議案第34号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」から議案第42号「工事請負契約の締結について」までの議案9件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

なお、各委員会の開催は、予算決算常任委員会は6月19日の午前9時に開催、総務文教常任委員会は6月20日の午前9時に開催、産業厚生常任委員会は6月23日午前9時より開催いたします。

各委員会は、6月25日までには、各案件の審査を終わりますよう、特にご配慮をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月25日午前10時に再開いたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午後 2時16分 散 会